



講師

厚生労働省保険局 歯科医療管理官

宮原 勇治 先生

歯科保険診療の 未来

◎日時：令和5年1月12日（木）19：30～21：30

◎会場：東京医科歯科大学 歯科棟南4階 特別講堂

〈講演抄録〉

歯科治療の将来の需要については、高齢者割合の増加や歯科疾患の構造の変化等がみられる中、従来型の歯の形態の回復を主体とした「治療中心」の歯科医療から、全身疾患を有する患者等に対して、関係機関、関係職種と連携しつつ、口腔機能の維持・向上等を中心とした治療・管理・連携型の歯科医療へシフトしてくると考えられています。令和6年度に行われる診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬のトリプル改定に向けて、それぞれの分野の取組が有機的に連携したものとなるよう検討が行われます。

今回は、歯科保険診療の観点から、これまでの対応状況を振り返りつつ、未来に向けての課題等について、本講演会に参加される先生方との意見交換を通じて、考えてみたいと思います。

〈講師略歴〉

1995年3月	東京医科歯科大学卒業	2007年4月	厚生労働省保険局医療課課長補佐、老健局老人保健課歯科保健医療調整官(平成20年度・22年度診療報酬改定、平成24年度介護報酬改定担当)、特別医療指導監査官
1999年3月	同大学大学院博士課程修了	2014年1月	社会保険診療報酬支払基金本部 歯科専門役
2000年4月	厚生省(当時)入省後、保険局医療課主査、秋田県健康福祉部健康対策課主幹、厚生労働省医政局歯科保健課課長補佐	2018年7月	厚生労働省医政局歯科保健課歯科口腔保健推進室長
2004年4月	外務省在スリランカ日本国大使館一等書記官(経済協力担当)	2021年7月	同省保険局 歯科医療管理官

■ ご参加希望の先生は、右記QRコードよりお申し込みください。

(参加費無料 定員80名 申込先着順)

「当日はメールで送信する受講票をスマホ画面または印刷の上、ご提示ください」

申込締切
1/5



※政府の方針などにより、延期とさせていただく場合がございます。ご了承のほどお願い申し上げます。